

# 8月30日(日)は 衆議院議員総選挙・ 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

投票時間は午前 7 時～午後 8 時

問い合わせ／選挙管理委員会事務局  
内線2412 ☎048-463-2444(直通)

## 朝霞市で 投票できるのは

この選挙で投票できる方は  
平成元年8月31日までに生ま  
れた方で、平成21年5月17日  
までに朝霞市に転入届をして  
引き続き投票日まで居住して  
いる方です。

また、すでに朝霞市の選挙  
人名簿に登録されている方で、  
平成21年4月30日以降に転出  
した方のうち、転出先の選挙  
人名簿に登録されていない場  
合は、朝霞市で投票すること  
になります。

ただし、公民権停止中の方  
は投票できません。

## 市内転居者の 投票所は

平成21年8月6日以降に市  
内転居届を出した方は、前住所

## 投票の順序

①の投票用紙を受け取る

①衆議院議員  
小選挙区選挙

①投票  
②③の投票用紙を  
受け取る

②衆議院議員  
比例代表選挙

③最高裁判所裁判官  
国民審査

②③投票

の投票所で投票してください。  
(郵送する投票所入場券に記  
載してある投票所になります)

## 入場券のはがきを 郵送します

入場券は世帯ごとに圧着は  
がきで郵送します。はがき表  
紙右下の部分をはがして開封  
してください。また、次の点  
にご注意ください。

①はがき1枚に世帯員4人ま  
で連記してあります。

②はがきが湿っているときは、  
開封する前に十分に乾かし  
てからていねいにはがして  
ください。

③投票するときは、あらかじめ  
入場券を切り離して各自  
投票所に持参してください。  
④万一、入場券が届かない場  
合や紛失してしまった場合  
でも、選挙人名簿の登録が

確認できれば投票できます。

※入場券は、公示日前後に発  
送します。あて所不明などで  
届かないことのないよう、門  
や玄関には同居者を含めた表  
札を付けていただくようお願い  
します。それでも届かない  
場合(住所移動など)や選挙  
権があるか分からない場合は、  
お問い合わせください。

※視力障害をお持ちの方は、  
8月12日(水)午後5時までに申  
し出いただくと、点字シール  
をはり付けした入場券を郵送  
します。

## 選挙人名簿の 確認ができます

縦覧日時／8月18日(火) 午前

8時30分～午後5時

縦覧場所／選挙管理委員会事  
務局

## 選挙公報は新聞折り 込みで配布します

折り込み新聞名／朝日、読売、

毎日、産経、日本経済、埼

玉、東京の新聞7紙

※そのほか、市内の各公共施  
設や駅などにも備え置きます。  
なお、選挙公報を入手しがた  
い方は選挙管理委員会事務局  
までご連絡ください。8月25

日(火)以降にお届けします。  
**点字投票・代理投票  
もできます**

目の不自由な方には、点字  
器と点字投票用紙をご用意し  
ています。また、自ら候補者  
の氏名等を記載できない場合  
は、投票所の係員にお申し出  
ください。

## 開票は即日開票です

日時／8月30日(日) 午後9時

会場／総合体育館

参観人／定員100人(朝霞市の  
選挙人名簿に登録されてい  
る方)

## 投票速報サービスをご利用ください。

### 埼玉県ホームページ

パソコン <http://www.pref.saitama.lg.jp/senkan/>  
テレホンサービス ☎0180-994-507(小選挙区選挙のみ)

### 市ホームページ

パソコン <http://www.city.asaka.saitama.jp>  
携帯電話 <http://www.city.asaka.saitama.jp/mobile/>



## 期日前投票。不在者投票をするには

投票日当日、次のような理由で投票所へ行くことができない場合は、期日前投票や不在者投票ができます。

- ① 仕事をしている、親族の冠婚葬祭を行う
- ② レジャーなどの私用で投票区内にいない
- ③ 病気やケガ、妊娠などで歩くことが困難な場合
- ④ 引越などで、ほかの市区町村に住んでいる

## 公民館臨時休館のお知らせ

衆議院議員総選挙に伴い、次のとおり休館となります。

| 公民館名   | 8月29日(土) | 8月30日(日) |
|--------|----------|----------|
| 内間木公民館 | 臨時休館     | 臨時休館     |
| 東朝霞公民館 |          | 通常の休館    |
| 西朝霞公民館 |          |          |

※内間木公民館は、8月31日(月)通常の休館です。

## 期日前投票をする場合

入場券を持参し、市役所または朝霞台出張所にお越しください。

※受付期間等は別表1をご覧ください。

別表1

| 受付場所                                                      | 受付期間・時間がそれぞれ異なりますのでご注意ください。 |      |                                     |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------|------|-------------------------------------|
| 朝霞市役所<br>(別館5階第5会議室)<br>(土・日曜日でも受け付けます。閉庁時も正面玄関から入場できます。) | 衆議院                         | 小選挙区 | ※8月19日(水)～29日(土)<br>午前8時30分～午後8時    |
|                                                           |                             | 比例代表 |                                     |
| 朝霞台出張所<br>(土曜日でも受け付けます。)                                  | 衆議院                         | 小選挙区 | ※8月23日(日)～29日(土)<br>午前8時30分～午後8時    |
|                                                           |                             | 比例代表 |                                     |
| 朝霞市役所<br>(別館5階第5会議室)<br>(土・日曜日でも受け付けます。)                  | 衆議院                         | 小選挙区 | ※8月24日(月)～29日(土)<br>午前9時30分～午後7時30分 |
|                                                           |                             | 比例代表 |                                     |
| 朝霞台出張所<br>(土曜日でも受け付けます。)                                  | 衆議院                         | 小選挙区 | ※8月24日(月)～29日(土)<br>午前9時30分～午後7時30分 |
|                                                           |                             | 比例代表 |                                     |

## 不在者投票をする場合

不在者投票をする場合には、次の方法があります。

- ① 指定された施設(病院または老人ホーム等)で不在者投票を行う方法

不在者投票ができる施設に指定されている病院に入院または老人ホーム等に入所している場合には、その施設で不在者投票をすることができます。その施設が指定されているかどうかは、各施設長もしくは選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

なお、市内の指定施設は、朝霞台中央総合病院、朝霞病院、朝光苑、内間木苑、塩味病院、ケアライフ朝霞、つつじの郷、グリーンビレッジ朝霞の8か所です。

② 朝霞市以外の選挙管理委員会で行う方法

ほかの市区町村に滞在中の場合は、事前に投票用紙等の請求が必要になります。

なお、郵送に時間がかかりますので、早めに請求してください。公示日

別表2 郵便等による不在者投票の対象者

|               |                          |           |
|---------------|--------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳所持者    | 両下肢、体幹、移動機能の障害           | 1級か2級     |
|               | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 | 1級か3級     |
|               | 免疫の障害                    | 1級～3級     |
| 戦傷病者手帳所持者     | 両下肢、体幹の障害                | 特別項症～第2項症 |
|               | 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険の被保険者証保持者 | 要介護5                     |           |

(8月18日(火))前でもできます。

## ③ 郵送で投票する方法

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、規定以上の障害(※別表2・3参照)がある方もしくは「要介護5」の介護被保険者証をお持ちの方に限り、郵便による投票ができます。

別表3 郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

|                                                                                                               |          |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-----------|
| 別表2の郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、かつ自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の障害のある方は、あらかじめ選挙管理委員会に届けた者(選挙権を有する方)に投票をさせることができます。 |          |           |
| 身体障害者手帳所持者                                                                                                    | 上肢、視覚の障害 | 1級        |
| 戦傷病者手帳所持者                                                                                                     | 上肢、視覚の障害 | 特別項症～第2項症 |

ただし、郵便等投票証明書をもちでない場合は、あらかじめ交付を受けておく必要があります。

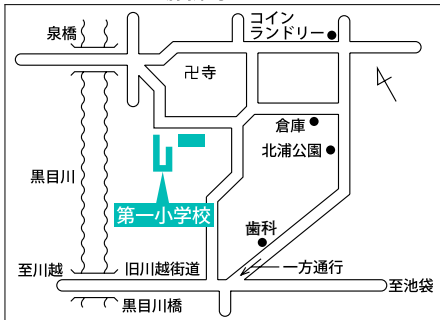
請求期限/8月26日(水) 午後5時

※手続き等の詳細は、お問い合わせください。

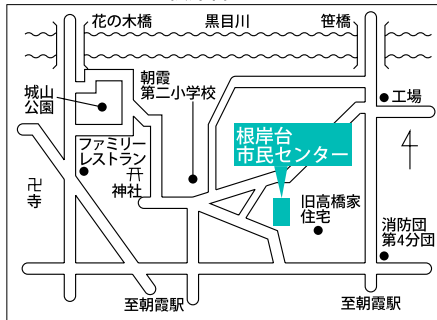
# 投票所をご確認ください

問い合わせ／選挙管理委員会  
事務局 内線2412  
☎048-463-2444 (直通)

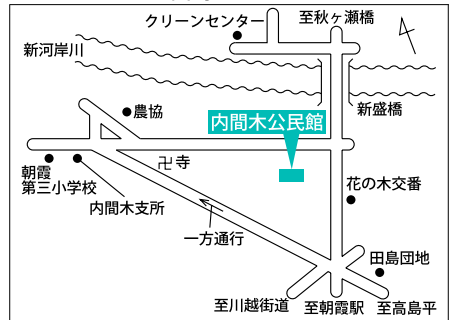
■第1投票所 朝霞第一小学校 (体育館)  
膝折町4-11-7



■第2投票所 根岸台市民センター  
根岸台2-15-12



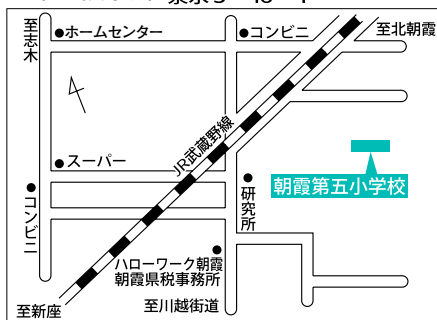
■第3投票所 内間木公民館  
田島2-18-47



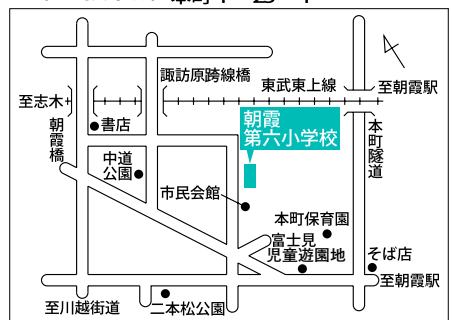
■第4投票所 朝霞第四小学校 (教室)  
幸町3-14-65



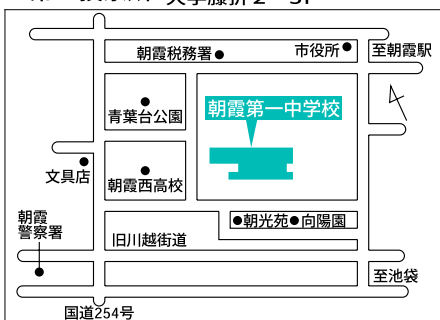
■第5投票所 朝霞第五小学校 (教室)  
泉水3-16-1



■第6投票所 朝霞第六小学校 (教室)  
本町1-25-1



■第7投票所 朝霞第一中学校 (ホール)  
大字膝折2-31



■第8投票所 東朝霞公民館  
根岸台6-8-45



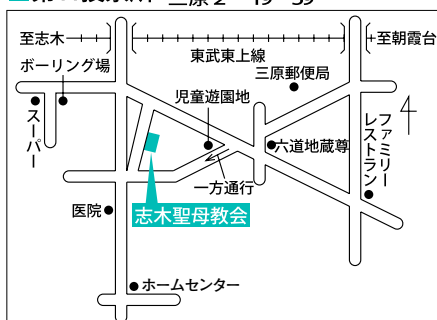
■第9投票所 朝霞第四中学校 (教室)  
栄町5-1-60



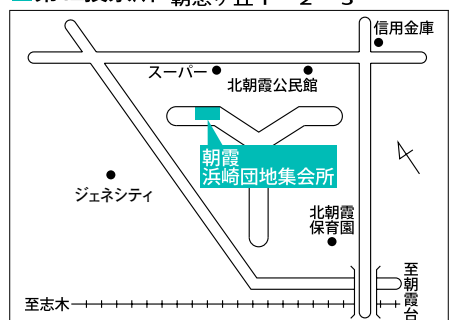
■第10投票所 宮戸市民センター  
宮戸1-2-60



■第11投票所 志木聖母教会  
三原2-19-59



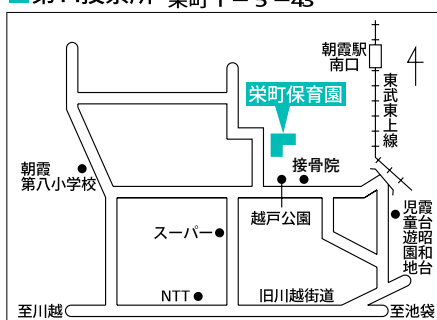
■第12投票所 朝霞浜崎団地集会所  
朝志ヶ丘1-2-3



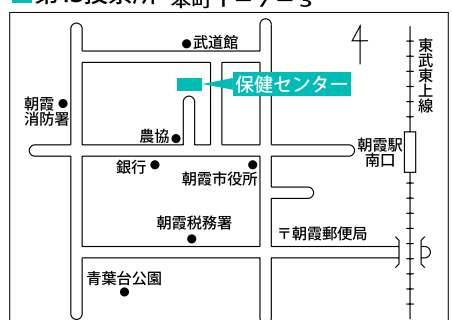
■第13投票所 東朝霞保育園  
根岸台1-5-27



■第14投票所 栄町保育園  
栄町1-5-43



■第15投票所 保健センター  
本町1-7-3



[illegible][illegible]